

令和元年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	所管部局	農政部	作成責任者	農政部食の安全推進監 大西 秀典	施策コード	06 — 01
		照会先	農政部食の安全推進局食品政策課 食品企画グループ(内線27-662)	関係課	農政部食の安全推進局食品政策課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	2	経済・産業	(1)	農林水産業の持続的な成長	A	潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	食料自給率(カロリーベース)	
1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	B	豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保	HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)		
2	経済・産業	(5)	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展	A	アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大	道産食品輸出額		
北海道創生総合戦略	A3112、A3131、A3134		北海道 強靱化計画	B4221	知事公約	C0037、C0038、C0110、C0134		
特定分野別計画等	第4次北海道食の安全・安心基本計画、第5期北海道農業・農村振興推進計画、北海道クリーン農業推進計画(第6期)、北海道有機農業推進計画(第3期)、第4次北海道食育推進計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農家戸数の減少やグローバル化の進展などにより、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増している。 ・農村の活性化とその持続的な発展のためには、多様な地域資源の有効活用により、地域の潜在力を最大限に発揮し、産業の育成や雇用の確保、所得の増大を図ることが重要。 ・また、食の安全と消費者の信頼を確保し、安全な食品を供給するためには、生産から消費にわたって安全管理を徹底し、食品の安全性を向上させることや地産地消、食育等の愛食運動を通じた取組を進めて行くことが重要である。 ・こうした状況を踏まえ、農業の持続的な発展や消費者の多様なニーズに応える農業の振興に向け、消費者と生産者の結び付きの強化や食の安全・安心に関する各種施策を総合的に推進するとともに、6次産業化をはじめとする農産物の付加価値を高める取組への支援、さらには海外を含めた本道農畜産物の販路拡大などを図る必要がある。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心の確保に関する各種施策を総合的に推進するとともに、愛食運動を通じた消費者と生産者の結び付き強化や、国内外への道産農畜産物の販路拡大、地域資源を活かした6次産業化、農産物の付加価値を高める取組への支援、消費者等への正しい情報提供などの取組を推進する。 ・消費者の食の安全・安心や地球環境問題への関心が高まる中、環境と調和した持続可能な生産活動を展開するとともに、クリーン農業や有機農業の取組等を積極的に推進する。
-------	--	------	--

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(5)B	【安全・安心な食づくりと適切な情報提供の推進】 〔道〕食の安全・安心条例に基づき、「食の安全・安心委員会」を設置、食のリスクコミュニケーションの実施、遺伝子組換え作物の開放系での栽培による交雑・混入の防止を措置 〔民間〕食品表示の適正化に向け、意見等を提言する道産食品全国モニターを各都府県に配置、関係機関と東京オリンピック・パラリンピック競技大会への道産食材供給体制の構築	2(5)A	【海外への販路拡大に向けた取組の推進】 〔道〕生産者団体等を構成員とする協議会への参画、道産農水産物のPR、セミナーの開催 〔関係団体〕海外プロモーションの実施	H29	1,613,777
1(5)B	【食育の推進】 〔道〕食育推進検討委員会開催と優れた担い手の表彰、食品ロス対策会議の開催 〔市町村、各地域〕食育推進ネットワーク会議の開催	2(1)A	【クリーン農業の総合的な推進】 〔道〕指導チームの設置、減農薬技術の開発、現地実証ほの設置 〔北海道クリーン農業推進協議会〕出前講座、環境保全効果のPR、審査会等の開催	H30	1,723,067	
2(1)A	【農業者の取り組む6次産業化の推進】 〔道〕北海道6次産業化サポートセンターの設置、6次産業化の取組に必要な経費への支援 〔生産者等〕新商品の開発・販路開拓などを含めた6次産業化の取組	2(1)A	【北海道有機農業推進計画に基づいた有機農業の推進】 〔道〕普及指導員による技術支援、経営指標の構築、マニュアル作成 〔市町村・民間〕市町村と連携したPR、生産者と実需者のマッチング	R1	1,900,195	

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(5)B	<p>【安全・安心な食づくりと適切な情報提供の推進】</p> <p>○道民の健康の保護並びに消費者に信頼される安全で安心な食品の生産及び供給に資するため、「食の安全・安心委員会」の運営や「道産食品独自認証制度」の普及拡大など、食の安全・安心の確保に関する各種施策を総合的に推進する。</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピック競技大会において道産食材が使用され国際的評価を得ることは、将来の輸出などの販路拡大に繋がるため、選手村等で提供される飲食に道産食材を供給するための体制構築を行う。</p> <p>○国際水準の第三者認証GAPの産地への円滑な導入促進に向けた指導者育成や農業者等のGAP認証取得費用の支援を行う。</p> <p>○イベントにおける道産食品独自認証制度と北海道HACCPの連携による制度の紹介や道産食品独自認証制度認証機関を通じた食品加工事業者への北海道HACCP等の情報提供、また保健所による道産食品独自認証制度の情報提供などを適宜実施する。</p>	2(5)A	<p>【海外への販路拡大に向けた取組の推進】</p> <p>◎道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれんの連携による「北海道ブランド」を最大限に活かした積極的なプロモーション活動などを展開する。</p> <p>◎海外消費者が日常的に消費する物流・商流を形成するため、生産者・商社・現地事業者等が連携して継続取引を促進する取組を行うとともに、日本食の普及や政府間合意により輸入規制が撤廃・緩和された有望市場の開拓に向けた取組を行う。</p> <p>◎農林水産省の農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)と連携し、輸出に積極的に取り組もうとする産地のグローバル産地計画の策定を支援する。</p>
	1(5)B	<p>【食育の推進】</p> <p>○第4次北海道食育推進計画に基づき、地域のネットワークを強化することにより、道民運動としての食育を推進するとともに、「どさんこ愛食食べきり運動」を展開し、家庭や外食での食べ残しを減らすための啓発など、食品ロス削減に向けた取組を進める。</p>	2(1)A	<p>【クリーン農業の総合的な推進】</p> <p>○クリーン農業の一層の普及拡大を図るため、クリーン農業による環境保全効果の消費者理解を促進するとともに、消費者等に選ばれるクリーン農産物となるようブランド力をより確かなものとして販路を拡大する。</p> <p>○農協等と連携した産地の育成や高度クリーン農業技術の実証・普及、北海道クリーン農業推進協議会が実施するYES!clean表示制度の適切な運用や普及啓発の取組に対して支援を行う。</p>
	2(1)A	<p>【農業者の取り組む6次産業化の取組の推進】</p> <p>◎農林漁業者等と2次・3次事業者が連携して取り組む6次産業化を推進するため、基本セミナーや人材育成研修会の開催、地域におけるネットワークづくりなどを推進するとともに、農林漁業者等の個別相談窓口として「北海道6次産業化サポートセンター」を運営する。</p> <p>◎多様な事業者とのネットワークを構築して取り組む新商品の開発やそれらに必要な加工・販売施設の整備などを支援する。</p>	2(1)A	<p>【北海道有機農業推進計画に基づいた有機農業の推進】</p> <p>○有機農業技術の普及促進や新規参入・有機への転換促進を図るとともに、有機農産物の消費拡大を図ることで、北海道における有機農業の拡大を促進する。</p>

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(平成31年3月末時点)
施策				
事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(平成31年3月末時点)
事務事業	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。	引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(5)B	<p>【安全・安心な食づくりと適切な情報提供の推進】</p> <p>◎「北海道食の安全・安心条例」や「北海道食の安全・安心基本計画【第3次】」に基づく食の安全・安心に係る施策について、関係部局と連携して取り組み、また、同条例の点検・検証を行うとともに、第4次基本計画を策定しました。</p> <p>○イベントや展示会等を活用し道産食品独自認証制度(きらりっふ)や北海道HACCPの普及活動を実施。</p> <p>○国際水準GAPの産地への円滑な導入促進に向け、産地の指導者を育成するための研修会の開催や農業者等のGAP認証取得費用の支援を実施。</p> <p>○東京オリパラ選手村等で提供される飲食への道産食材の供給に向け、道・関係機関・団体等で「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」を設置し、大会関係者への訪問や東京都内におけるレセプションの開催などによるPRを実施。</p> <p>【食育の推進】</p> <p>○北のめぐみ愛食フェアの支援などを通じて、産地消費や食育など消費者と生産者等との結びつきを強化する「愛食運動」を総合的に進め、道民運動としての普及・定着を推進。</p> <p>○どさんこ食育推進協議会の開催による関係機関・団体との情報の共有化や連携を推進。また、食品ロス対策として道内企業・消費者協会や大学等と連携し、セミナーの開催や食べきりキャンペーン、アンケート調査等を実施。</p>	A3112		C0037 C0038 C0110 C0134	
2(1)A	<p>【クリーン農業の総合的な推進】</p> <p>○「北海道クリーン農業推進協議会」が実施するYES!clean表示制度の普及啓発や夏休み中の親子を対象とした生きものの調査等の開催を通じた消費者への理解促進等の活動を支援。</p> <p>○消費者等への出前講座によるYES!clean表示制度の普及啓発とともに、クリーン農業イメージキャラクターやガイドブック・DVDを積極的に活用したPR活動、加工食品における需要の拡大等の取組を実施。</p> <p>○道総研農業研究本部と連携し、だいこんを対象とした高度なクリーン農業技術に係る試験研究を実施。</p> <p>【農業者の取り組む6次産業化の取組の推進】</p> <p>◎「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応や6次産業化プランナーの派遣、6次産業化・産地消費法に基づく総合化事業計画の認定に向けたサポート活動を実施。6次産業化に取り組む人材育成のため、座学研修を行ったほか、実践研修としてインターンシップ研修を開催。</p> <p>◎「北海道6次産業化・産地消費推進協議会」を開催し、関係者との連携強化を図ったほか、各地域において検討会議等を開催。</p> <p>○現場で高付加価値化の支援に当たっている農業改良普及センターとの協議会を開催し、連携を強化。</p> <p>○6次産業化・産地消費法の認定事業者等による農産物の加工・販売用施設の整備を支援。</p> <p>【北海道有機農業推進計画に基づいた有機農業の推進】</p> <p>○道総研農業研究本部と連携した有機農業技術の開発・普及や有機農業経営に係る実践的な情報の整理・提供を実施。</p> <p>○有機農業を移住・定住施策に活かそうとする地域との連携や販路確保のためのマッチング促進の取組を実施。</p>	A3112 A3131	B4221	C0038 C0110 C0134	
2(5)A	<p>【海外への販路拡大に向けた取組の推進】</p> <p>◎道と農業団体等で構成する「北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会」において、タイ・バンコク市内の高級百貨店での試食販売や、業務用食材としての利用促進に向けて、飲食店関係者を対象とした商談会等を開催。</p> <p>◎道産農畜産物等の輸出先国での市場の拡大等のため、重点品目毎の課題等に踏まえた戦略的なプロモーション活動等を行うとともに、米については北京でのプロモーション、アメリカでのPR及び市場調査。道産酒は香港での展示会及びフランスでのシェフを対象とした試飲及びヒアリング。台湾において道産農畜産物の継続的な専用販売棚を設置。</p>	A3134	B4221		

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	以下の提案を実施【R2国の農業政策に関する提案(R1.7月)】 ○農畜産物の輸出促進に向けた環境の整備 ○遺伝子組換え作物等に関する適切な施策の推進 ○GAP拡大推進加速化事業の拡充 ○有機農業の取組拡大に向けた施策の推進 ○地域における6次産業化等の推進に向けた支援施策の充実	施策に関する道民ニーズ	【附属機関における意見等】 ○北海道農業・農村振興審議会(H30年度(2018年度)第2回 H30.10月) ・今後、YES!clean農産物の作付面積を拡大する目標であるが、消費者に対し、クリーン農業による農作物の良さを広めていくことが重要。 ・「食べ残しゼロ運動」を実施し、その効果があったと認識している。引き続き運動を強化し、食品ロスの減少をPRして欲しい。 ○北海道農業・農村振興審議会(H30年度(2018年度)第3回 H30.12月) ・食の輸出拡大戦略の進捗についても、しっかり管理し、報告をして協議をするなど実効性のある取組としていただきたい。 上記の意見を参考に各種事業予算の確保について国に要望するとともに引き続き施策を推進。
-----------	--	-------------	---

令和元年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
—	6次産業化の推進に当たり、経済部のどさんこプラザマーケティング支援制度を活用した取組を実施する。	0501 0502	経済部食関連産業室	札幌駅の「どさんこプラザ」催事において、6軒の生産者が農産物加工品を販売。この他振興局や市町村の主催により、どさんこプラザの催事に参加するなど6次産業化商品販売の取組を実施した。
1(5)B	豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保を推進するため、関係部局と連携しながら、HACCPの推進も含めた食の安全・安心に関する各種取組を実施する。 環境生活部とともに消費生活安定会議幹事会食品安全部会を開催し、消費者等からの食品の安全性や品質等に関する通報を共有化し、一元的に管理するとともに、国等の関係機関と連携するなど、適切な措置を実施する。	0410	保健福祉部健康安全局食品衛生課	「北海道食の安全・安心委員会」を平成30年度(2018年度)に3回開催し、「北海道食品衛生監視指導計画」について、委員との情報共有・意見交換を行うなど、関係部と連携して食の安全安心に関する取組を実施した。 毎月開催される、消費生活安定会議幹事会食品安全部会において、食の安全・安心に係る通報等の内容及びその対応状況に関する情報等の共有を行った。
		0307	環境生活部くらし安全局消費者安全課	
2(5)A	道内各地の資源を活かし、海外需要の積極的な取り込みを図るため、「北海道食の輸出拡大戦略」に即し、関係部局と連携しながら官民一体となり、北海道産食品の輸出拡大を進める。	0503	経済部食関連産業室	関係部と連携して輸出先国でのプロモーション活動など積極的なPRを進めた。 年に2回開催予定の輸出拡大戦略本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行った。
		0204	総合政策部交通政策局交通企画課	
		0704	水産林務部水産局水産経営課	
—	海外関係者等と接点のできる機会において、道産食材のPRや東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給情報の提供などを実施する。	0317	環境生活部スポーツ局スポーツ振興課	関係部と連携し、道内のホストタウンへの道産食材の情報提供などにより、道内関係者への道産食材のPRを行った。
—	生物多様性保全計画に基づき、関係部局と連携して、生物多様性保全に関わる施策(自然と共生する農耕地の整備等)を推進する。	0301	環境生活部環境局環境政策課・生物多様性保全課	森林所有者等が生物多様性の保全のために特に森林の整備・保全を行う面積が増加【65千ha(H23)→76千ha(H28)】するとともに、クリーン農業に取り組む面積【15,625ha(H24)→17,734ha(H30)】が増加するなど、生物多様性保全に配慮した森林施業の実施や、自然と共生する農耕地の整備が行われ、生物多様性の保全に関する取組が進められた。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>東京オリンピックパラリンピック競技大会の選手村等で提供される飲食への道産食材の供給体制を構築するため、行政及び生産者団体で設置している「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」に参画し、大会関係者等へのPR活動など実施する。</p>	<p>農業関係団体、漁業関係団体等</p>	<p>道と関係団体で設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」に参画し、大会関係者への訪問や東京都内でのレセプションの開催などのPR活動を実施。</p>
<p>生産者と消費者が顔の見える関係により地元のものを地元で消費する地産地消を進める「愛食運動」の取組の一環として、民間団体主催の「北のめぐみ愛食フェア実行連絡会」と連携し、道庁前庭において「愛食フェア」を実施する。</p>	<p>民間団体の「愛食フェア実行連絡会」等</p>	<p>民間団体の北のめぐみ愛食フェア実行連絡会と連携し、道庁前庭において「愛食フェア」を実施。</p>
<p>道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれん等で構成する「北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会」にて、海外でのプロモーションを実施する。</p>	<p>ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会等</p>	<p>道とホクレン、ぎょれん等で構成する「北海道農畜産物・水産物海外市場開拓推進協議会」がアジア地域を中心に、海外現地調査や現地での物産展開催等の販売促進、国内初の輸出特化型見本市へ出展し、来日した海外バイヤーや国内輸出商社等に向けてPRを実施。</p>

令和元年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成 R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R7					
食料自給率(カロリーベース)(%)		基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	B	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか 天候不順や台風被害の影響等により平成28年度(2016年度)に減少した小麦やてん菜の生産が回復したが、我が国の食料消費全体に占める米の割合が減少したことや、畜産物における需要増に対応し国産品が増加したものの輸入品がより増加したこと等の国内全体の事情から、カロリーベース食料自給率の回復は目標値の9割程度に止まった。
		基準値	197	目標値	227	最終目標値	258	年度	H29	H30	進捗率	
[指標の説明] 北海道の食料消費が、道内の農業生産によってどのくらい賅われるかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したもの	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	217	222	258	
		北海道総合計画 第5期北海道農業・農村振興推進計画	2(1)A	増加	(実績値/目標値)×100	実績値	206	-	206	達成率	94.9%	
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R5					
HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R5	達成度合	B	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか HACCP導入施設数は平成30年度(2018年度)の目標を概ね達成し、HACCP制度化の施行に向け、HACCPの導入は着実に進んでいる。
		基準値	511	目標値	1,650	最終目標値	2,250	年度	H30	R1	進捗率	
[指標の説明] HACCPによる衛生管理手法を導入している施設の数	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	1,500	1,650	2,250	
		北海道総合計画 新・北海道保健医療福祉計画	1(5)B	増加	$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値})) \times 100}$	実績値	1,480	-	1,480	達成率	98.0%	
主③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7					
道産食品輸出額(億円)(暦年)		基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7	達成度合	D	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか 平成30年(2018年)の道産食品の輸出額は過去最高の774億円であり、過去10年間で約2.3倍と増加、全体として概ね増加傾向で推移。 道としては、今後、道産食品のさらなる輸出拡大を図っていくため、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、付加価値の高い商品の開発、輸出に取り組む人材の育成などが重要であると認識している。
		基準値	663	目標値	1,100	最終目標値	1,500	年度	h30	r1	進捗率	
[指標の説明] 本道から道内港を通じ直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ海外へ輸出された道産食品の通関額の推計。 「北海道食の輸出拡大戦略<第II期>」において掲げる目標水準で、輸出環境の変化等に対応しながら、2023(令和5)年に目標達成を目指すものとして、中間年の目標は設定していない。そのため、本施策推進計画の指標は、進捗の目安として便宜的に設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	1,000	1,100	1,500	
		北海道総合計画 北海道食の輸出拡大戦略<第II期>	2(5)A	増加	(実績値/目標値)×100	実績値	774	-	774	達成率	77.4%	

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R1					
6次産業化に取り組む事業体数 (件)	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R1	達成度合	D	評価年度	H29	高齢化や後継者不足等による農家戸数の減少に伴い取組事業体数は減少しているが、販売金額は増加傾向。	
	基準値	3,810	目標値	5,400	最終目標値	5,400	年度	H29	H30	進捗率		
[指標の説明] 6次産業化に取り組む事業体の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	4,800	5,100	5,400		
	北海道創生総合戦略		2(1)A	増加	$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))}{\times 100}$		実績値	3,850	-	3,850		
							達成率	4.0%	-	71.3%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06	—	01
-----	------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0301	2(5)A	道産農畜産物輸出総合対策事業費	「北海道食の輸出拡大戦略(第Ⅱ期)」に基づき道産農畜産物の輸出拡大を図るため、輸出に取り組もうとする産地への支援や、生産者団体との合同PR、品目別のテスト輸出など、総合的な取組を実施する。	食品政策課	0	69,201	27,048	3.4	0.5	3.9	100,284
0303	1(5)B	どさんこ食育推進事業費	第4次北海道食育推進計画の効果的な推進に向け、高齢者をはじめとする道民への普及啓発、食に関わる関係者のネットワーク強化、食品ロスの削減を推進	食品政策課	0	34,029	2,674	1.5	1.7	3.2	59,533
0304	1(5)B	オリンピック・パラリンピック道産農水産物等供給体制構築事業費	東京オリパラにおいて、選手村等で提供される飲食に道産食材を供給するための体制構築を行う	食品政策課	0	6,338	6,338	1.0	1.0	2.0	22,278
0305	2(1)A	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	農林業者等と多様な事業者が連携して取り組む6次産業化を推進するため、地域におけるネットワークづくりやネットワークを活用した取組を支援	食品政策課	0	1,055	1,055	0.5	0.8	1.3	11,416
0306	2(1)A	6次産業化サポート事業費	6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等を対象とした個別相談を実施する「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営	食品政策課	0	31,680	0	0.6	0.2	0.8	38,056
0307	2(1)A	食料産業・6次産業化交付金事業費	六次産業化法により認定された農林漁業者等が多様なネットワークを構築し、融資を活用して取り組む加工・販売施設等の整備を支援	食品政策課	0	633,762	164	0.5	1.8	2.3	652,093
0308	2(1)A	選ばれるクリーン農産物ブランディング事業(選ばれるクリーン農産物生産拡大事業)	指導者養成研修会等を開催し、クリーン農業の取組を強化を図る	食品政策課	0	444	444	0.7	0.7	1.4	11,602
0309	2(1)A	選ばれるクリーン農産物ブランディング事業(高度クリーン農業技術開発・普及対策事業)	現地指導チームによる農家研修会を実施し、クリーン農業の取組のレベルアップを図る	食品政策課	0	1,262	563	0.5	0.6	1.1	10,029
0310	2(1)A	選ばれるクリーン農産物ブランディング事業(わかりやすいクリーン農業推進事業費補助金)	YES! Clean表示制度の適切な運用と普及啓発の取組を行う	食品政策課	0	2,394	2,394	0.8	0.0	0.8	8,770

0311	2(1)A	有機農業ステップアップ事業費	有機農業技術の普及促進や新規参入・有機への転換促進、生産者支援活動の推進	食品政策課	0	3,651	2,060	1.0	1.0	2.0	19,591
0302	1(5)B	GAP(農業生産工程管理)実践レベルアップ事業	「食の北海道ブランド」の向上を図るため、農業生産段階における有効なリスク管理の手法である農業生産工程管理(GAP)について、道内全ての主要な産地への導入及びGAP指導者の育成を推進する	食品政策課	0	39,855	256	2.0	0.5	2.5	59,780
0312	1(5)B	食の安全・安心条例推進費	条例に基づく「食の安全・安心委員会」の設置・運営、食のリスクコミュニケーションの開催など	食品政策課	0	2,947	2,947	1.5	1.0	2.5	22,872
0313	1(5)B	道産食品全国モニター運営費	日常の買い物などを通して道産食品の表示をチェックする表示モニターを全国に配置	食品政策課	0	248	248	0.5	0.0	0.5	4,233
0314	1(5)B	きらりっぶ普及拡大事業費	道産食品に対する消費者の信頼確保と北海道ブランドの向上を図るため、「道産食品独自認証制度(きらりっぶ)」の普及拡大を推進	食品政策課	0	447	447	0.5	0.1	0.6	5,229
0315	2(1)A	環境保全型農業直接支援対策事業費	環境保全型農業の取組の拡大・定着、農業の持続的な発展	食品政策課	0	1,072,882	350,000	2.0	2.0	4.0	1,104,762
0316	1(5)B	安全・安心な食づくりに関する事務	食の安全・安心確保に向けた情報収集・提供、食づくり名人の登録、愛食レストラン、愛食大使、イベント等への各種後援など	食品政策課	0	0	0	2.0	3.4	5.4	43,038
0317	2(1)A 1(5)B 2(5)A	食品政策課総合調整等業務	道議会事務、予算・決算事務、職員の服務・研修など	食品政策課	0	0	0	2.0	3.4	5.4	43,038
計					0	1,900,195	396,638	21.0	18.7	39.7	

令和元年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06 - 01
-----	------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(5)B		1				A・B指標のみ	<HACCP手法による衛生管理導入施設数【B】> ・HACCP導入施設数は平成30年度(2018年度)の目標を概ね達成し、HACCP制度化の施行に向け、HACCPの導入は着実に進んでいる。
2(1)A		1		1		D指標あり	<食料自給率【B】> ・国内全体の事情から目標値までには至らなかったものの、前年度に天候不順や台風被害の影響等により減少した小麦やてん菜の生産が回復し、カロリーベース食料自給率も回復した。 <6次産業化に取り組む事業者数【D】> ・農家戸数の減少が今後も進む影響があるものの、北海道6次産業化サポートセンターの活用により、既存事業者のフォローアップを強化し、経営改善を実施し現状維持に努める。
2(5)A				1		D指標あり	<道産食品輸出額【D】> ・平成30年(2018年)の道産食品の輸出額は過去最高の774億円であり、過去10年間で約2.3倍と増加し、全体として概ね増加傾向で推移しており、また、農畜産物の輸出も、平成28年(2016年)の大雨災害や平成30年(2018年)の天候不順の影響で、主力のながいもやたまねぎの輸出が低迷する一方で、米や日本酒、牛肉は、輸出先国等による輸出関連施設の認定や関税の撤廃・緩和等の効果もあり、増加傾向にあることから、今後、さらなる輸出拡大を図っていくため、国や品目のターゲットを絞り込んだ効果的な取組の推進に努める必要がある。
						-	
						-	
						-	
計	0	2	0	2	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	北海道食の安全・安心基本計画、北海道クリーン農業推進計画、北海道有機農業推進計画、どさんこ食育推進プランで定められた食の安全・安心の確保に関する施策を着実に実施しているほか、食の安全・安心委員会、どさんこ食育推進協議会等食に関する各種会議等において道内関係者からの声を真摯に受け止める対策を検討するなど、食の安全・安心の確保に関する諸課題に対応している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	高付加価値農業の推進のための必要な諸施策の提案を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	年に数回開催する「北海道農業・農村振興審議会」や「北海道食の安全・安心委員会」において聴取した意見等を施策の推進に役立たせている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	農畜産物の輸出拡大のため関係部局が実施する施策と連携するとともに食の安全・安心や食育、環境保全型農業について関係部と連携を図ることができる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれん等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」にて、物産展開催等の販売促進、道内への現地バイヤー招へい、道産農畜産物と水産物のプロモーション活動等を実施するなど、幅広い連携した成果が確認できる。
<p style="text-align: center;">判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)</p>			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		a	効果的な取組を検討して引き続き推進					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	2(1)A	農家戸数の減少や担い手の高齢化や人手不足による事業者の伸び悩みに対応するため、振興局農務課と連携し、6次産業化の取組事業者及び新たに取り組もうとする事業者の情報収集を密に行い、相談対応や事業計画策定、施設整備の支援、人材育成研修を行うとともに、地域と連携した取組事業者の所得向上や経営改善に向けた取組を強化する。	改善(指標分析)	0305	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	A3112 A3131	B4221	C0038 C0110
②	2(5)A	道産農畜産物の輸出拡大に向け、海外消費者に日常的に消費されるサプライチェーンを構築するため、関税や輸入規制が緩和されている有望な市場での取組を継続するとともに、新たな需要創出に向けた輸出先国等での取組を再構築する。	再構築に向け縮小	0301	道産農畜産物輸出総合対策事業費	A3134	B4221	

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)
0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。	R1.7 R2年度の国費要望の際に、必要な予算の確保と地方財政措置の充実についての要望を実施した。

令和元年度 基本評価調書

施策名	高付加価値農業の推進	施策コード	06	—	01
-----	------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	国に対し、地方負担が生じないよう、国負担のみで実施可能な制度とするよう強く要望すること。

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・北海道6次産業化サポートセンターや関係機関の連携による既存事業者のフォローアップなどにより、経営改善、収益増加を図り取組事業者の減少に対応するとともに、情報提供や相談対応、人材育成研修、施設整備の支援に加え、地域検討会の充実などにより、新たな取組事業者の取り込みを図る。	改善:6次産業化ネットワークづくり支援事業費
②	<新たな取組等> ・農林水産省の農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)と連携しながら、輸出に対応した生産を行う産地の育成に取り組むとともに、海外プロモーションは展開国の絞り込みを行い、従来の量販店等でのフェア開催に加え、日系料理教室と連携した調理指導など、より消費者に密着したPRを実施する。	拡充:道産農畜産物輸出総合対策事業費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部署の対応(令和2年3月時点)
事務事業	I	0315	環境保全型農業直接支援対策事業費	引き続き、機会を捉えて国に対し地方負担が生じないよう要望していく。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	1	1					2

次年度新規事業(予定)
3

整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性(反映結果)
0305	6次産業化ネットワークづくり支援事業費	改善	改善
0301	道産農畜産物輸出総合対策事業費	縮小	拡充